

**添付資料 1 : 第 II 期 環境経済の政策研究**  
**－ 公募課題について －**

(【】 = 環境省担当課室、<> = 平成 24 年度契約額上限)

- ①我が国を含む各国における GND 政策等の各国及び世界経済への環境・経済・社会影響分析と我が国環境産業の国際展開手法の検討（関連国際組織における検討状況分析を含む）【総合環境政策局 環境計画課 環境経済政策調査室】<20 百万円>
- ②TPP 協定をはじめとする多国間（地域間）及び二国間の自由貿易協定を実例とした環境への影響分析（実態と予測）【地球環境局 国際連携課】<20 百万円>
- ③環境・経済・社会を総合的に評価するための指標及び統計情報のあり方に関する政策研究【総合環境政策局 環境計画課 企画調査室、総合環境政策局 環境計画課】<15 百万円>
- ④我が国の地球温暖化対策における中長期目標の検討に資する経済影響分析モデルの開発・分析【地球環境局 総務課 低炭素社会推進室】<25 百万円>
- ⑤地方公共団体における地球温暖化対策実行計画等の実施に伴う環境・経済・社会への影響分析【総合環境政策局 環境計画課】<15 百万円>
- ⑥新たな市場メカニズムの国際比較及び二国間オフセット・クレジットメカニズムの排出削減効果等の分析【地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室】<15 百万円>
- ⑦資源採取から国内でのリサイクルまでのトータルライフサイクルを視野に入れた物質利用に伴う環境影響評価手法の開発及び我が国のリサイクルシステムにおける循環資源の流通・利用状況の環境・経済・社会面からの検証による国際資源循環の推進【大臣官房廃棄物リサイクル対策部 企画課 循環型社会推進室、大臣官房廃棄物リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室】<20 百万円>
- ⑧我が国における効果的な生物多様性の経済価値評価手法及び経済価値評価結果の普及・活用方策に関する研究【自然環境局 自然環境計画課 生物多様性施策推進室】<15 百万円>

①我が国を含む各国におけるグリーンニューディール政策等の各国及び世界経済への環境・経済・社会影響分析と我が国環境産業の国際展開手法の検討（関連国際組織における検討状況分析を含む）【総合環境政策局 環境計画課 環境経済政策調査室】 <20 百万円>

#### <背景・目的>

2008 年のリーマンショック以降に実施されてきた我が国を含む各国における財政政策による経済対策としてのグリーンニューディール（GND）政策については、政策決定過程で期待される経済効果等の試算が発表されていたが、各国で実施された GND 政策が短期的な需要創出にいかほど貢献したかのみならず、環境・経済・社会の構造変化を通じてグリーン・イノベーション、グリーン経済等が構築へ向かっているのか、各国、国際機関における政策形成に貢献しているのか等が十分解明されたとはいえない。

#### <複数年の研究で期待される成果>

本研究課題の分析にあたっては、主に 2009 年から 2010 年の間に実施された各国の GND 政策について、個々の GND 政策分野にもたらされた環境・経済・社会への効果分析のみならず、より広く各国内及び世界にどのような経済・社会・環境への効果をもたらしたのかを可能な限り定量的に明らかにすることが求められる。その際には、財政政策の評価という観点から金融政策等との関係も踏まえ、各国の GND 政策の分析を行うとともに、各国における環境産業・ビジネスの興隆への特徴的な影響や各産業のグリーン化（将来的な環境配慮型の財・サービスの開発）といった供給面への効果を明らかにし、今後の我が国の環境産業・ビジネスが世界市場へ参入を促進していくための政策インプリケーションを検討・提示することも求められる。

#### <想定される研究スケジュール（※あくまで環境省が想定している例です。これより効果的な研究内容、手法、スケジュール等があれば、ご自由にご提案ください）>

（1 年目）

我が国を含む各国における GND 政策を網羅的に洗い出し、制度・仕組みを詳細に確認すること、及びそれらの経済・環境・社会への効果について文献調査を含め、可能な限り定量的な分析を行う。

（2～3 年目）

各国における GND 政策がその後の各国の政策形成、環境産業・ビジネスの興隆にいかほどの影響を及ぼしているか、供給面・需要面から現状を比較し、その経済・環境・社会への効果分析を可能な限り定量的に分析する。その際には世界における GND 関連市場を明らかにすることにより、今後の我が国の環境産業・ビジネスが世界市場へ参入を促進するための実務的な政策インプリケーションを検討・提示する。

#### <想定される研究成果の活用>

研究成果については、妥当なものについては、環境省における環境ビジネスの興隆に向けた検討の場等へのインプットが想定される。

②TPP 協定をはじめとする多国間（地域間）及び二国間の自由貿易協定を実例とした環境への影響分析（実態と予測）【地球環境局 国際連携課】 <20 百万円>

<背景・目的>

平成 24 年度中に交渉議論の進展が見込まれる環太平洋パートナーシップ（TPP）協定には環境分野の章が盛り込まれる方向で交渉が進んでおり、我が国としてもこうした協定が温室効果ガス排出量、生物多様性、廃棄物等の環境に与える影響を定量的に把握しておく必要がある。また、日 EU、日豪、日中韓等の EPA/FTA 交渉も議論が始まっており、それらの EPA/FTA の締結についても同様に環境に与える影響を定量的に把握しておく必要がある。さらに、一見、環境問題に関連のない条項についても多面的に検証を行い、環境への影響を整理する必要がある。

<複数年の研究で期待される成果>

TPP、EPA/FTA 等の自由貿易協定の進展がもたらす我が国及び世界の環境問題への影響分析を行うことにより、我が国の関連する自由貿易協定交渉議論に貢献することを目指して、既存の自由貿易協定の締約国において、環境の観点からいかなるメリット・デメリットがあったのか、実態を検証することが求められる。また、これらの実態調査を踏まえ、今後、我が国が交渉することが想定される自由貿易協定において、それらの進展が我が国の環境問題に与える影響について分析を行い、実務的な政策インプリケーションを検討・提示することが求められる。

<想定される研究スケジュール（※あくまで環境省が想定している例です。これより効果的な研究内容、手法、スケジュール等があれば、ご自由にご提案ください）>

（1 年目）

既存の EPA/FTA 等について、温室効果ガス排出量、生物多様性、廃棄物等の環境問題へ与えた影響（実態）を総合的に検証する。

（2 年目）

今後、我が国が関わりうる TPP、EPA/FTA 等について、将来的な、温室効果ガス排出量、生物多様性、廃棄物等の我が国の環境問題へ与える影響を多角的に分析する。

（3 年目）

前年度までの成果を踏まえ、今後の我が国が関わりうる自由貿易協定交渉議論において、我が国が環境の面から重視すべき論点について戦略的な対応方針をまとめる。

<想定される研究成果の活用>

研究成果については、妥当なものについては、平成 24 年度以降環境省において環境と貿易の相互支持性を検討するため環境省地球環境局に設置される予定の「環境と貿易検討会（仮）」等の場において、随時、インプット・議論することが想定される。

③環境・経済・社会を総合的に評価するための指標及び統計情報のあり方に関する政策研究【総合環境政策局  
環境計画課 企画調査室、総合環境政策局 環境計画課】<15 百万円>

<背景・目的>

持続可能な社会の実現を目指して OECD や国連等では、グリーン成長・グリーン経済に関する評価、更には幸福度を評価するための手法として、各国比較可能な指標を含む統計的・科学的な評価手法が用いられ、これに基づくレポートが多数公表されてきている。また、これまでも OECD による「対日環境保全成果審査」等、指標に基づく評価や勧告を受けてきたところであり、今後の対日審査への対応も必要である。さらに、我が国では、東日本大震災も踏まえ、大量の資源・エネルギーを消費する経済社会のあり方を見つめ直し、「豊かさ」について経済的側面だけでなく自然環境やそれから生まれた文化や伝統、良好な生活環境、人と人とのつながり、精神的な満足感といった側面も重視する価値観や意識の変化が生じてきている。

<複数年の研究で期待される成果>

グリーン経済を主要テーマとするリオ+20 等の国際的潮流、東日本大震災を契機とする意識の変化等を踏まえ、わが国におけるグリーン経済や生活の質に関する政策上の評価を行うことは喫緊の課題であり、国際的な比較も視野に入れた環境・経済・社会を総合的に評価する指標及びその基礎となる統計情報のあり方について取りまとめることが求められる。その際には、グリーン経済や生活の質に関する定義を整理して我が国の実情に即したモデルを設定し、国際・国内地域間比較も視野に入れて、その評価に必要な指標体系の提案を行うとともに、これによる評価を行うことが求められる。計測のために必要となる統計情報のうち、既存の統計情報が不足するものについては、その統計整備のあり方等を研究し、提案することも求められる。なお、研究にあたっては、我が国において計測されてきた関連指標の検証を行ったうえで、複数のモデルを設定・検証し、国際・地域間の比較評価が可能で、かつ、よりわが国の状況を明らかにできる評価手法を開発することも求められる。

<想定される研究スケジュール(※あくまで環境省が想定している例です。これより効果的な研究内容、手法、スケジュール等があれば、ご自由にご提案ください)>

(1～2年目)

我が国が目指すべきグリーン成長及びグリーン経済に加えそれらも包含する経済的側面にとどまらない生活の質(豊かさ)を定義のうえ、既存統計を用いた解析手法の開発及び不足している統計調査の課題を抽出するとともに、既存の我が国において計測されてきた関連指標の問題点と改善点も明らかにすることにより、それらを実評価する評価モデル及び指標体系のフレームワークを複数提示して、指標整備と評価手法の方針を明らかにする。

(3年目)

整備した指標体系によって各国比較等の評価を行い、各評価モデルによって示される結果の妥当性、利点・不利点を評価する。

<想定される研究成果の活用>

当該研究の成果は、妥当なものについては、「環境統計集」の充実に向けた検討の場、環境基本計画の進捗

状況を把握するための指標に関する検討等の関連の場において、統計・指標を検討・選定する際に議論に貢献し、インプットすることが想定される。

④我が国の地球温暖化対策における中長期目標の検討に資する経済影響分析モデルの開発・分析【地球環境局  
総務課 低炭素社会推進室】 <25 百万円>

<背景・目的>

2011 年の東日本大震災・原子力発電所の事故を受けて、政府はエネルギーシステムの歪み・脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請に応える短期・中期・長期からなる革新的エネルギー・環境戦略を策定することとしている。このため、エネルギー政策についての白紙からの検討を行うことと併せて、短期・中期・長期の地球温暖化対策の検討をエネルギー政策の検討と表裏一体で進めていく必要がある。また、人類共通の課題である地球温暖化対策について、今回の震災・原子力発電所の事故の影響などを踏まえ、持続可能な社会を目指した低炭素社会の姿等についての検討を行っていく必要がある。

<複数年の研究で期待される成果>

2012 年夏に予定されている「革新的エネルギー・環境戦略」の策定に向けて、エネルギーミックスの検討と表裏一体で、温暖化対策の中長期目標の検討を行う必要があり、その際の政策判断の重要な材料の 1 つとして経済影響分析が求められる。また、2011 年 12 月の COP17 において、すべての主要国が参加する国際枠組みが 2015 年までに確立され、2020 年から実施することが決められたことを受け、例えば 2030 年や 2050 年における我が国の温室効果ガス削減目標についての経済影響分析を含む検討が求められる。

<想定される研究スケジュール(※あくまで環境省が想定している例です。これより効果的な研究内容、手法、スケジュール等があれば、ご自由にご提案ください) >

(1 年目)

中長期目標の検討や、温暖化対策・施策の具体化に際しては、社会・経済の状況、技術革新や各種機器の普及状況等を踏まえて、最も効率的な達成の道筋を描くための重要なツールとして経済影響分析モデルの開発・分析を行う。その際には、日本の再生と、アジアの成長や世界の課題解決への貢献に繋げつつグリーン成長を実現するという観点も含める。

(2～3 年目)

中長期目標の達成の道筋を検討するにあたっては、2012 年夏に策定される予定の「革新的エネルギー・環境戦略」及び「グリーン成長戦略」の内容等も踏まえつつ、世界各国の削減目標や産業構造の転換等も踏まえた経済影響分析を実施することのできる世界モデルの開発・分析を行う。

<想定される研究成果の活用>

当該研究の成果は、妥当なものについては、政府の「エネルギー・環境会議」及び中央環境審議会等における中長期目標の議論の場等において、研究成果をインプットすることが想定される。

⑤地方公共団体における地球温暖化対策実行計画等の実施に伴う環境・経済・社会への影響分析【総合環境政策局 環境計画課】<15 百万円>

<背景・目的>

地域経済の低迷、高齢化の進展等、様々な課題に直面する地方公共団体にとって、地球温暖化対策の優先順位は必ずしも高くはないが、東日本大震災の経験も踏まえ、地域資源である再生可能エネルギーを活用した分散型エネルギーの導入を進め地域の経済力、防災力を高めたり、公共交通の活性化によるコンパクトシティの形成による高齢化社会への対応などは環境以外にも多種多様な効用をもたらさう。

<複数年の研究で期待される成果>

地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 にもとづく地方公共団体実行計画に含まれ得る温暖化対策のメニューについて、その実施に伴う地域経済、社会への影響分析を行うことが求められる。地域における地球温暖化対策が、地球温暖化防止そのものに貢献するのみならず、地域に追加的な経済、社会的便益を生み出し得ることを定量的、具体的に分析・提示し、政策実務にインプットしていくことが求められる。

<想定される研究スケジュール(※あくまで環境省が想定している例です。これより効果的な研究内容、手法、スケジュール等があれば、ご自由にご提案ください)>

(1～2年目)

研究対象となり得る温暖化対策・施策のメニューは多様であるが、ドイツ、デンマーク等の国際的な優良事例を参考としつつ、とりわけ地域経済への波及効果が明らかにされることが期待される例として、以下のような項目の研究を進める。

- ・ 防災拠点に再生可能エネルギー等を導入・維持していく場合の新たな地域経済波及効果（雇用、税収等）、防災への貢献の経済的評価
- ・ 農山村への再生可能エネルギー導入による地域資源（農地、水資源、森林等）の活用状況及び、従来産業（農業、林業等）への影響と経済波及効果
- ・ 中小地場産業（陶磁器、金属加工等）における省エネ設備への更新を政策支援した場合の経済波及効果（当該産業のランニングコストの軽減等による経営改善効果含む）
- ・ 公共交通を軸としたコンパクトシティを形成した場合に地域にもたらされる便益（中心市街地活性化、地価への影響、住民の生活コスト・行政コストへの影響等）の経済的評価
- ・ 地域内における 3R を推進する場合の経済的評価

(3年目)

2年目までの研究成果を踏まえ、地方公共団体実行計画の在り方に対する政策インプリケーションをまとめ、提案する。

<想定される研究成果の活用>

当該研究の成果は、妥当なものについては、24 年度末に予定されている地方公共団体実行計画策定マニュアルに反映させるとともに、マニュアルの参考資料集や地方公共団体向け説明会等を通じて、地方公共団体に提示していくことが想定される。

⑥新たな市場メカニズムの国際比較及び二国間オフセット・クレジットメカニズムの排出削減効果等の分析  
【地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室】 <15 百万円>

<背景・目的>

2011 年 12 月に開催された COP17 において、全ての国に適用される将来の法的枠組みの構築に向けた道筋が合意されるとともに、新たな市場メカニズムに関して、国連が管理を行うメカニズムの方法・手続の検討、及び各国の国情に応じた様々な手法の実施に向けて検討していくことが確認された。

<複数年の研究で期待される成果>

今後の国際交渉の場において、我が国が提案する二国間オフセット・クレジットメカニズムが、国連が管理する新たなメカニズムとして認められるべく、その削減効果、手法の妥当性等について検討するとともに、各国・地域が検討している新たな市場メカニズムについて分析・比較し、その実現可能性並びに導入による効果及び影響について検討・分析することが求められる。また、今夏に予定されている温暖化対策の新たな中長期目標の策定に向けて、その目標達成のための手法の一つとして、二国間オフセット・クレジットの活用等の国際貢献について、必要性、効率性等を検討・分析することが求められる。

<想定される研究スケジュール(※あくまで環境省が想定している例です。これより効果的な研究内容、手法、スケジュール等があれば、ご自由にご提案ください) >

(1 年目)

現在政府内で検討されている二国間オフセット・クレジットメカニズムの議論を踏まえ、既存のフィージビリティスタディ等の検証結果を参照しつつ、実現可能性の高い前提条件を仮定した上で、その削減効果、経済影響等についての分析手法について複数の提案を行い、導かれうる研究成果を提示する。

(2～3 年目)

上記提案に基づく削減効果、経済影響等についての分析手法を実現可能性の高い二国間クレジットについて複数適用し、比較検討を行う。あわせて各国・地域が検討している新たな市場メカニズムの分析・比較を行うとともに、各メカニズム間の国際リンクの可能性及び経済影響等について分析することを通じて政策インプリケーションを検討・提示する。

<想定される研究成果の活用>

当該研究の成果は、妥当なものについては、

- ・ COP 等の新たな市場メカニズムに関する国際交渉の場、及び二国間オフセット・クレジットメカニズムに関する政府間協議の場において、研究成果をインプットしていくこと
  - ・ 二国間オフセット・クレジットメカニズムに関する関係省庁合同研究会における同メカニズムの意義、効果、手法等に関して提言していくこと
- 等が想定される。

⑦資源採取から国内でのリサイクルまでのトータルライフサイクルを視野に入れた物質利用に伴う環境影響評価手法の開発及び我が国のリサイクルシステムにおける循環資源の流通・利用状況の環境・経済・社会面からの検証による国際資源循環の推進【大臣官房廃棄物リサイクル対策部 企画課 循環型社会推進室、大臣官房廃棄物リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室】<20 百万円>

#### <背景・目的>

UNEP が 2011 年に出版したアジア太平洋地域の資源利用に関する報告書では、現状が続けば、アジア太平洋地域の資源利用量は 2050 年までに 3 倍から 5 倍になり、資源消費に伴う自然破壊や健康影響なども、3 倍から 5 倍になると予測している。このように物質資源の利用に伴って、資源採掘時の生態系への影響、物質の精錬・加工プロセスにおけるエネルギー使用（温室効果ガス排出）等の環境負荷が発生しているが、現状ではこのような物質資源の利用に伴う環境影響が十分評価されておらず、政策にも反映されていない。

また、我が国では、各種個別リサイクル法によるリサイクルシステムが整備されてきたことにより循環資源の利用が着実に促進されてきてはいるが、これをいかに効率化し、静脈産業をさらに育成していくかといった経済・社会的な視点からの制度評価及び検証が十分になされてきているとはいえない。

#### <複数年の研究で期待される成果>

我が国ではこれまで物質フロー分析に基づく物質フロー指標が活用されているが、海外の資源採取から国内におけるリサイクルまでを視野に入れて、物質利用に伴う温室効果ガス排出量や生態系影響などの環境影響を評価できる手法を開発し、物質フロー分析及び指標と組み合わせて環境影響の評価を行うことで、3R 政策・活動に取り組むことによる環境保全への貢献を適切に評価し、インセンティブを与えることにつなげることが求められる。その際には、各種工業製品に多用される金属やプラスチック類等の物質の種類毎に、当該物質のライフサイクル全般における温室効果ガス排出量、環境から取り出す物質の総量に着目した関与物質総量（TMR）、採掘段階も含めた生態系への影響等の環境影響について、海外の研究機関と共同で情報収集を行い、物質フロー分析と組み合わせた環境影響評価手法の開発を行うことが求められ、開発された評価手法を用いて、我が国及び比較対照国の物質利用に伴う環境影響の評価を行い、手法の妥当性を検証することも求められる。

また、我が国のリサイクルシステム全体における循環資源の流通・利用状況を環境・経済・社会面から検証するのみならず、我が国の静脈産業がそれらの経験を活かし、国内における静脈産業のさらなる振興及びアジア太平洋地域における静脈メジャーとして広域資源循環に取り組んでいくための政策インプリケーションを得ることが求められる。その際には、我が国のリサイクルシステムを上記の環境影響評価のみならず、循環資源の流通・利用状況の効率化といった経済面、社会面からの検証を行い、国内のみならずアジア太平洋地域においても我が国の静脈産業が広域資源循環を進めていくための具体策を検討することが求められる。

#### <想定される研究スケジュール（※あくまで環境省が想定している例です。これより効果的な研究内容、手法、スケジュール等があれば、ご自由にご提案ください）>

（1 年目）

調査対象とする物質について、資源採取段階から国内でのリサイクルまでを視野に入れて、物質の採掘、精錬・加工等の各段階における物質フローに関する情報のみならず、当該物質のライフサイクルの各段階における環境影響に関する情報を収集し、整理する。また、我が国のリサイクルシステムにおける循環資源の流通・

利用状況を環境・経済・社会的視点から評価する手法を検討・提示する。

(2年目)

前年度までに収集された情報から、当該物質のライフサイクルの各段階における環境影響を推定し、物質フロー分析と組み合わせた当該物質の利用によるライフサイクル全体での環境影響評価手法を開発する。また、我が国のリサイクルシステムにおける循環資源の流通・利用状況について、上記環境影響評価手法による検証を行い、経済・社会的視点からの評価による検証も行う。

(3年目)

前年度までに開発した環境影響評価手法を用いて、海外の研究機関と共同で、我が国及び比較対照国における物質の生産・使用等のライフサイクルにわたる環境影響の評価を行い、手法の妥当性の検証を行う。また、我が国のリサイクルシステムにおける循環資源の流通・利用状況について2年目までに得られた成果をもとに、アジア太平洋地域において我が国静脈産業が広域資源循環に取り組むための具体策を提示する。

#### <想定される研究成果の活用>

当該研究の成果は、妥当なものについては、循環型社会形成推進基本計画に定める物質フロー指標の改定の検討に用いるほか、物質フロー分析及び指標と併せてアジア地域での普及を目指すことが想定される。さらに、我が国のリサイクルシステムの環境・経済・社会面からの検証成果をもとに、将来的なアジア太平洋地域における我が国の静脈メジャーの育成につなげるための検討の場にインプットすることが想定される。また、OECD や UNEP 等の関連の場においてインプットすることも想定される。

⑧我が国における効果的な生物多様性の経済価値評価手法及び経済価値評価結果の普及・活用方策に関する研究【自然環境局 自然環境計画課 生物多様性施策推進室】＜15 百万円＞

＜背景・目的＞

2010年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において合意された愛知目標の個別目標2において、「生物多様性の価値が国と地方の戦略及び計画プロセスなどに統合され、適切な場合には国家勘定や国の報告制度に組み込まれる」ことが掲げられた。また、国連環境計画が主導して取りまとめた「生態系と生物多様性の経済学 (TEEB)」においては、自然資本と生態系サービスの経済価値評価の重要性が示されるなど、生物多様性が有する価値を評価し、政策に活用していくことが世界的に期待されている。我が国においても、生物多様性が有する価値を評価し、その価値が広く国民に認知されることにより、生物多様性の主流化とそれに伴う生物多様性の保全と持続可能な利用が拡大・促進されることが期待されている。しかし、生物多様性の経済価値評価に当たっては、間接的利用価値や非利用価値が明らかにされていないこと、代替法や CVM 等の主流な価値評価手法においても代替する市場財の必要性やバイアスの影響を受けやすいなどの問題点があること、環境に対する選好の異質性を考慮した評価手法が確立していないこと、国内での信頼性のある評価事例の蓄積が少ないこと等の課題が指摘されている。

＜複数年の研究で期待される成果＞

我が国の生物多様性や生態系サービスが有する経済的価値をより正確に評価するための新たな手法の開発及び既存手法の改善を行うとともに、生物多様性の価値評価の結果を、社会における生物多様性の主流化に向けて活用するための効果的な普及・活用方策を検討することが求められる。また、生物多様性及び生態系サービスの価値評価結果と評価結果の活用・普及方策を用いて、生物多様性を保全することの必要性・重要性を国民各層へ普及し、生物多様性の主流化を図っていくことへの具体的な貢献が求められる。

＜想定される研究スケジュール(※あくまで環境省が想定している例です。これより効果的な研究内容、手法、スケジュール等があれば、ご自由にご提案ください)＞

(1～2年目)

上記課題の解決を念頭に、我が国の生物多様性や生態系サービスが有する経済的価値をより正確に評価するための新たな手法の開発及び既存手法の改善を行うことを目的に、国内全体や重要な自然環境(自然公園、世界自然遺産、希少野生動植物生息地、重要湿地、藻場、干潟、里地里山等)、特定の自然環境保全事業(自然再生事業、外来生物防除事業、緑化計画)等を複数対象とした、生物多様性や生態系サービスの経済価値評価の実施を行う。価値評価手法の開発・改善に当たっては、評価に必要なパラメータの提案も求められる。価値評価の実施に当たっては、生物多様性が有する現在の価値を明らかにするのみならず、過去からの変遷も明らかにすることにより、我が国の経済動向と生物多様性の価値の損失との関係を示すとともに、生物多様性の価値と国民の幸福度との関係などについても明らかにする。

(3年目)

国内における生物多様性の主流化の促進や政策への反映を目的とした、経済価値評価結果の効果的な活用・普及方策を検討する。また、2014年のCOP12等をはじめ、生物多様性の価値評価に関する国際的な議論にインプットすることを念頭に置き、1～2年目の成果と合わせて、我が国としての生物多様性の価値評価手法

の1つのスタンダードになるものとして、本研究の成果である価値評価から成果の活用までの一連の手法を整理する。

#### <想定される研究成果の活用>

当該研究の成果は、妥当なものについては、開発・改善された評価手法等について、今後、環境省が推進する経済価値評価に活用するとともに、環境省以外の内外の研究機関等多様なセクターにも普及することにより、生物多様性の経済価値評価を促進し、生物多様性の主流化を図っていくことが想定される。